

令和8年 第2回定例

旭川市議会会議録 第1号

○令和8年6月15日（月曜日）

開会 午前10時00分

散会 午前11時06分

○出席議員（33名）

1番	横山啓一
2番	いしかわまさき
3番	笠井まなみ
4番	あべなお
5番	中村みなこ
6番	江川あや
7番	上野和幸
8番	植木だいすけ
9番	小林ゆうき
10番	駒木おさみ
11番	皆川ゆきたけ
12番	たけいしよういち
13番	石川まさゆき
14番	沼崎雅之
15番	まじま隆英
16番	高橋紀博
17番	品田ときえ
18番	塩尻英明
19番	高木ひろたか

20番	中野ひろゆき
21番	えびな安信
22番	高橋ひでとし
23番	菅原範明
25番	石川厚子
26番	能登谷繁
27番	高見一典
28番	金谷美奈子
29番	高花えいこ
30番	中村のりゆき
31番	安田佳正
32番	松田卓也
33番	福居秀雄
34番	杉山允孝

○欠席議員（1名）

24番	佐藤さだお
-----	-------

○説 明 員

市	長	今	津	寛	介
副	市	熊	谷	好	規
副	市	佐	藤	昌	彦
総 合 政 策 部	長	三	宅	智	彦
行 財 政 改 革 部	長	三	宮	元	樹
都 市 振 興 部	長	田	島	章	博
総 務 部	長	土	岐	尚	義
市 民 生 活 部	長	樽	井	里	美
福 祉 安 心 部	長	川	邊		仁
こども・女性・若者未来部長		木	村	直	樹
こども・女性・若者未来部いじめ対策監		石	原	伸	広
健 幸 保 健 部	長	山	口		亮
環 境 部	長	太	田	誠	二
経 済 部	長	浅	利		豪
観光スポーツ・シティプロモーション部長		菅	原		稔
農政部長兼農業委員会事務局長		林		良	和
建 築 部	長	岡	田	光	弘
土 木 部	長	高	橋	正	樹
消 防	長	河	端	勝	彦
教 育	長	和	田	英	邦
学 校 教 育 部	長	坂	本	考	生
社 会 教 育 部	長	田	村		司
水道事業管理者		富	岡	賢	司
上 下 水 道 部	長	澤	渡	武	士
市立旭川病院事務局長		長谷川	伸		一
監 査 委 員		金	澤	匡	貢

○事務局出席職員

議 会 事 務 局 長	林	上	敦	裕
議 事 調 査 課 長	香	川	秀	頼
議事調査課長補佐	小	川	智	之
議 事 調 査 課 主 査	信	濃	孝	美
議 事 調 査 課 書 記	桐	山	未	悠

○会議録署名議員

3 番	笠	井	まなみ
27 番	高	見	一 典

○議事日程

日程第1 会期の決定について

日程第2 議案第1号 令和8年度旭川市一般会計補正予算について

日程第2 議案第2号 令和8年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算について

日程第2 議案第3号 令和8年度旭川市動物園事業特別会計補正予算について

日程第2 議案第4号 令和8年度旭川市育英事業特別会計補正予算について

日程第2 議案第5号 令和8年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算について

日程第2 議案第6号 令和8年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について

日程第2 議案第7号 令和8年度旭川市水道事業会計補正予算について

日程第2 議案第8号 令和8年度旭川市下水道事業会計補正予算について

日程第2 議案第9号 令和8年度旭川市病院事業会計補正予算について

日程第2 議案第10号 旭川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第11号 旭川市行政財産の目的外使用に関する使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第12号 旭川市旭川駅前広場条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第13号 旭川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第14号 旭川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第15号 旭川市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第16号 旭川市総合防災センターコミュニティホール等の使用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第17号 旭川市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第18号 旭川市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第19号 旭川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第20号 旭川市市民活動交流センター条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第21号 旭川市地域活動センター条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第22号 旭川市住民センター条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第23号 旭川市地区会館条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第24号 旭川市地区センター条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第25号 旭川市ときわ市民ホール条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第26号 旭川市勤労者福祉総合センター条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第27号 旭川市農村地域センター条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第28号 旭川市火葬場条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第29号 旭川市生活館条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第30号 旭川市高齢者等健康福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第31号 旭川市近文市民ふれあいセンター条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第2 議案第32号 旭川市高齢者バス料金助成乗車証条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第33号 旭川市障害者福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第34号 旭川市保健所条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第35号 旭川市動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第36号 旭川市死体解剖保存法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第37号 旭川市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第38号 旭川市温泉法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第39号 旭川市旅館業法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第40号 旭川市興行場法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第41号 旭川市理容師法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第42号 旭川市美容師法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第43号 旭川市クリーニング業法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第44号 旭川市化製場等に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第45号 旭川市食品衛生法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第46号 旭川市と畜場法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第47号 旭川市食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第48号 旭川市医療法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第49号 旭川市臨床検査技師等に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第50号 旭川市毒物及び劇物取締法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第51号 旭川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第52号 旭川市浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第53号 旭川市病院事業基金条例の制定について
- 日程第2 議案第54号 旭川市工芸センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第55号 旭川市工業技術センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第56号 旭川市旭山動物園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第57号 旭川市総合体育館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第58号 旭川市地区体育センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第59号 旭川市スケートリンク条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第60号 旭川市テニスコート条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第61号 旭川市旭川大雪アリーナ条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第62号 旭川市嵐山レクリエーション施設条例の一部を改正する条例の制定について

て

- 日程第2 議案第63号 旭川市農業センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第64号 旭川市若者の郷条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第65号 旭川市21世紀の森施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第66号 旭川市営牧場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第67号 旭川市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第68号 旭川市屋外広告物条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第69号 旭川市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第70号 旭川市準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

て

- 日程第2 議案第71号 旭川市普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第72号 旭川市自転車の放置の防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第73号 旭川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第74号 旭川市駐輪場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第75号 旭川市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第2 議案第76号 旭川市農業委員会事務処理手数料条例の一部を改正する条例の制定について

て

- 日程第2 議案第77号 旭川市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第78号 旭川市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第79号 旭川市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第80号 旭川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第81号 旭川市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第82号 旭川市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第83号 旭川市こども家庭センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第84号 旭川市助産施設及び母子生活支援施設費用徴収条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第2 議案第85号 旭川市児童館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第86号 旭川市北彩都子ども活動センター条例の一部を改正する条例の制定について

て

- 日程第2 議案第87号 旭川市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第 2 議案第88号 旭川市学校給食共同調理所条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第89号 旭川市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第90号 旭川市科学館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第91号 旭川市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第92号 旭川市井上靖記念館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第93号 旭川市大雪クリスタルホール条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第94号 旭川市彫刻美術館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第95号 財産の取得について
- 日程第 2 議案第96号 財産の取得について
- 日程第 2 議案第97号 財産の取得について
- 日程第 2 議案第98号 財産の取得について
- 日程第 2 議案第99号 財産の取得について
- 日程第 2 議案第100号 財産の取得について
- 日程第 2 議案第101号 財産の取得について
- 日程第 2 議案第102号 財産の処分について
- 日程第 2 議案第103号 契約の締結について
- 日程第 2 議案第104号 契約の締結について
- 日程第 2 議案第105号 契約の締結について
- 日程第 3 議案第106号 市道路線の廃止について
- 日程第 4 報告第 1 号 令和 7 年度旭川市一般会計予算の繰越明許費繰越しの報告について
- 日程第 5 報告第 2 号 令和 7 年度旭川市水道事業会計予算の予算繰越しの報告について
- 日程第 6 報告第 3 号 令和 7 年度旭川市下水道事業会計予算の予算繰越しの報告について
- 日程第 7 報告第 4 号 専決処分の報告について
- 日程第 8 一般質問について

○本日の会議に付した事件

- 1. 会期の決定について (決定)
- 1. 議案第 1 号 令和 8 年度旭川市一般会計補正予算について (提案説明)
- 1. 議案第 2 号 令和 8 年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算について (提案説明)
- 1. 議案第 3 号 令和 8 年度旭川市動物園事業特別会計補正予算について (提案説明)
- 1. 議案第 4 号 令和 8 年度旭川市育英事業特別会計補正予算について (提案説明)
- 1. 議案第 5 号 令和 8 年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算について (提案説明)
- 1. 議案第 6 号 令和 8 年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について (提案説明)
- 1. 議案第 7 号 令和 8 年度旭川市水道事業会計補正予算について (提案説明)
- 1. 議案第 8 号 令和 8 年度旭川市下水道事業会計補正予算について (提案説明)
- 1. 議案第 9 号 令和 8 年度旭川市病院事業会計補正予算について (提案説明)
- 1. 議案第10号 旭川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
- 1. 議案第11号 旭川市行政財産の目的外使用に関する使用料徴収条例の一部を改正する条例の

- 制定について (提案説明)
1. 議案第12号 旭川市旭川駅前広場条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第13号 旭川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第14号 旭川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第15号 旭川市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第16号 旭川市総合防災センターコミュニティホール等の使用に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第17号 旭川市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第18号 旭川市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第19号 旭川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第20号 旭川市市民活動交流センター条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第21号 旭川市地域活動センター条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第22号 旭川市住民センター条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第23号 旭川市地区会館条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第24号 旭川市地区センター条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第25号 旭川市ときわ市民ホール条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第26号 旭川市勤労者福祉総合センター条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第27号 旭川市農村地域センター条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第28号 旭川市火葬場条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第29号 旭川市生活館条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第30号 旭川市高齢者等健康福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第31号 旭川市近文市民ふれあいセンター条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第32号 旭川市高齢者バス料金助成乗車証条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第33号 旭川市障害者福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第34号 旭川市保健所条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第35号 旭川市動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第36号 旭川市死体解剖保存法施行条例の一部を改正する条例の制定について

- (提案説明)
1. 議案第37号 旭川市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第38号 旭川市温泉法施行条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第39号 旭川市旅館業法施行条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第40号 旭川市興行場法施行条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第41号 旭川市理容師法施行条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第42号 旭川市美容師法施行条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第43号 旭川市クリーニング業法施行条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第44号 旭川市化製場等に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第45号 旭川市食品衛生法施行条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第46号 旭川市と畜場法施行条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第47号 旭川市食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第48号 旭川市医療法施行条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第49号 旭川市臨床検査技師等に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第50号 旭川市毒物及び劇物取締法施行条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第51号 旭川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第52号 旭川市浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第53号 旭川市病院事業基金条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第54号 旭川市工芸センター条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第55号 旭川市工業技術センター条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第56号 旭川市旭山動物園条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第57号 旭川市総合体育館条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第58号 旭川市地区体育センター条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第59号 旭川市スケートリンク条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第60号 旭川市テニスコート条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第61号 旭川市旭川大雪アリーナ条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第62号 旭川市嵐山レクリエーション施設条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第63号 旭川市農業センター条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第64号 旭川市若者の郷条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第65号 旭川市21世紀の森施設条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)

1. 議案第66号 旭川市営牧場条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第67号 旭川市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第68号 旭川市屋外広告物条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第69号 旭川市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第70号 旭川市準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第71号 旭川市普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第72号 旭川市自転車の放置の防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第73号 旭川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第74号 旭川市駐輪場条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第75号 旭川市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第76号 旭川市農業委員会事務処理手数料条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第77号 旭川市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第78号 旭川市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第79号 旭川市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第80号 旭川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第81号 旭川市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第82号 旭川市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例等の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第83号 旭川市こども家庭センター条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第84号 旭川市助産施設及び母子生活支援施設費用徴収条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第85号 旭川市児童館条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第86号 旭川市北彩都子ども活動センター条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第87号 旭川市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第88号 旭川市学校給食共同調理所条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第89号 旭川市公民館条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)

- | | | |
|------------|----------------------------------|--------|
| 1. 議案第90号 | 旭川市科学館条例の一部を改正する条例の制定について | (提案説明) |
| 1. 議案第91号 | 旭川市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定について | (提案説明) |
| 1. 議案第92号 | 旭川市井上靖記念館条例の一部を改正する条例の制定について | (提案説明) |
| 1. 議案第93号 | 旭川市大雪クリスタルホール条例の一部を改正する条例の制定について | (提案説明) |
| 1. 議案第94号 | 旭川市彫刻美術館条例の一部を改正する条例の制定について | (提案説明) |
| 1. 議案第95号 | 財産の取得について | (提案説明) |
| 1. 議案第96号 | 財産の取得について | (提案説明) |
| 1. 議案第97号 | 財産の取得について | (提案説明) |
| 1. 議案第98号 | 財産の取得について | (提案説明) |
| 1. 議案第99号 | 財産の取得について | (提案説明) |
| 1. 議案第100号 | 財産の取得について | (提案説明) |
| 1. 議案第101号 | 財産の取得について | (提案説明) |
| 1. 議案第102号 | 財産の処分について | (提案説明) |
| 1. 議案第103号 | 契約の締結について | (提案説明) |
| 1. 議案第104号 | 契約の締結について | (提案説明) |
| 1. 議案第105号 | 契約の締結について | (提案説明) |
| 1. 議案第106号 | 市道路線の廃止について | (提案説明) |
| 1. 報告第1号 | 令和7年度旭川市一般会計予算の繰越明許費繰越しの報告について | (報告説明) |
| 1. 報告第2号 | 令和7年度旭川市水道事業会計予算の予算繰越しの報告について | (報告説明) |
| 1. 報告第3号 | 令和7年度旭川市下水道事業会計予算の予算繰越しの報告について | (報告説明) |
| 1. 報告第4号 | 専決処分の報告について | (報告説明) |
| 1. 休会について | | (決定) |
-

○議長（福居秀雄） ただいまから、令和８年第２回定例会を開会いたします。

本日の出席議員は、ただいまのところ３３名であります。

よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

○議長（福居秀雄） 本日の会議録署名議員には、３番笠井まなみ議員、２７番高見一典議員の両議員を指名いたします。

○議長（福居秀雄） ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（林上敦裕） 御報告申し上げます。

まず、欠席議員について、本日の会議に、２４番佐藤議員から欠席する旨の届出があります。

次に、議事日程について、本日の議事日程は、御配付申し上げます議事日程表のとおりでありますので、その朗読は省略いたします。

次に、説明員の出席要求について、本定例会に提出議案等の説明のため、地方自治法第１２１条第１項の規定に基づき、市長をはじめ、各関係機関に対し、説明員の出席を求めています。

次に、請願・陳情議案の委員会付託について、本件は、御配付申し上げます請願・陳情議案付託表のとおり、陳情第５７号及び陳情第５８号の以上２件は、いずれも民生常任委員会に、陳情第５９号及び陳情第６０号の以上２件は、いずれも子育て文教常任委員会に、それぞれ付託をいたします。

以上。

○議長（福居秀雄） ここで、本日の議事に入ります前に、去る５月２７日に開催されました全国市議会議長会第１０２回定期総会において表彰状及び感謝状を受けられました議員各位に対しまして、ただいまから伝達式を行いたいと思いますので、その間、暫時休憩いたします。

休憩 午前１０時０２分

（表彰状及び感謝状伝達式）

○議会事務局長（林上敦裕） それでは、ただいまから全国市議会議長会の表彰状及び感謝状の伝達式を行います。

お名前を申し上げますので、前のほうへお進みいただきたいと存じます。

初めに、表彰状の伝達を行います。

議員１５年以上表彰、石川厚子議員。

○副議長（品田ときえ）

表 彰 状

旭川市 石川厚子殿

あなたは、市議会議員として、１５年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第１０２回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和8年5月27日

全国市議会議長会
会 長 丸子善弘（代読）

おめでとうございます。

（石川厚子議員に表彰状を伝達）（拍手）

○議会事務局長（林上敦裕） 同じく、議員15年以上表彰、松田卓也議員。

○副議長（品田ときえ）

表 彰 状

旭川市 松田卓也殿

以下、同文でございます。

おめでとうございます。

（松田卓也議員に表彰状を伝達）（拍手）

○議会事務局長（林上敦裕） 以上で、表彰状の伝達を終わります。

続きまして、感謝状の伝達を行います。

福居秀雄議長。

○副議長（品田ときえ）

感 謝 状

旭川市 福居秀雄殿

あなたは、全国市議会議長会国会对策委員会委員として、会務運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著なものがありますので、第102回定期総会に当たり、深甚な感謝の意を表します。

令和8年5月27日

全国市議会議長会
会 長 丸子善弘（代読）

おめでとうございます。

（福居秀雄議員に感謝状を伝達）（拍手）

○議会事務局長（林上敦裕） 以上で、感謝状の伝達を終わります。

ここで、御祝辞をいただきたいと存じます。

まず、議会を代表いたしまして、品田副議長、お願いいたします。

○副議長（品田ときえ）（登壇） 議会を代表いたしまして、一言、お祝いの言葉を申し上げます。

ただいま全国市議会議長会表彰を受けられました石川厚子議員、松田卓也議員、そして、感謝状を受けられました福居秀雄議長、誠におめでとうございます。心からお喜び申し上げます。

石川厚子議員、松田議員におかれましては、議員15年以上表彰ということでございますが、振り返れば、お二方が市議会議員として初当選を果たされ、大いなる一步を踏み出された2011年は、我が国にとっても、また本市にとっても、歴史に深く刻まれる激動の年でありました。国においては、東日本大震災の発生という未曾有の国難に直面し、一步ずつ復興への歩みを進めていた緊迫のさなかでありました。一方、我が旭川市においては、JR旭川駅の新駅舎全面開業という、まちの未来を開く大きな転換期を迎えた年でもありました。

このような時代の大きなうねりの中、お二方は、初当選以来、常に市民の目線に立ち、地域の安心、安全と持続可能なまちづくり、そして、活気あるまちづくりのために、強い情熱を持って走り続けてこられました。

また、福居議長におかれましては、旭川市議会議長として、豊富な知識と経験を遺憾なく発揮され、数多くの公務に努められる傍ら、旭川市のみならず、北海道の代表としても御活躍されました。その御功績は誠に大きく、地域を超えて高く評価されているところであり、今回の感謝状贈呈につながったものと考えます。

私も、副議長になって初めて、公務の多さに改めて驚いております。健康にだけは十分留意されて、この後も御活躍されますことを願っております。

現在、我が旭川市は、人口も31万人を割り、少子高齢化への対応やデジタル化の推進、そして、インフラ整備等の構造的な課題に加え、物価高対策と強い地域経済の構築という喫緊の変革を求められております。この山積する課題を乗り越え、市民が将来にわたり安心して希望を持って暮らせる旭川市を紡いでいくためには、皆様が長年培われた豊富な経験と確かな実行力がますます不可欠であります。

お三方におかれましては、本当に健康に十分御留意いただき、培われた知見を存分に発揮され、旭川市のさらなる飛躍のために、今後ともお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びとなりますが、このたびの栄誉を契機とし、旭川市民の幸せのため、そして、旭川市の発展のためになお一層御活躍されますことを御期待申し上げ、お祝いの言葉といたします。

このたびは、誠にありがとうございます。（拍手）（降壇）

○議会事務局長（林上敦裕） ありがとうございました。

次に、今津市長、お願いいたします。

○市長（今津寛介）（登壇） 祝辞。

このたび、全国市議会議長会から表彰状、感謝状が贈呈された皆様に心よりお祝い申し上げます。

まず、全国市議会議長会より、議員15年以上表彰を受賞された石川厚子議員、松田卓也議員に心よりお祝い申し上げます。

お二方が初当選されました平成23年は、品田副議長からのお話にありましたとおり、国においては未曾有の東日本大震災があり、旭川市においては、旭川駅の新駅舎が開業するとともに、こども向け屋内遊戯場もりもりパークの開設や氷点橋と北彩都橋の完成に伴い、本市の新たな顔として駅周辺が大きく生まれ変わった年でもございました。自来15年もの長きにわたり、市議会議員として歩んでこられました御功績に敬意を申し上げます。

また、福居議長におかれましては、全国市議会議長会の国会对策委員会委員としての御功績が認められ、一昨年、昨年に続き、本年も感謝状が贈呈されましたことに心よりお祝いを申し上げます。

平成15年の初当選以来、6期23年の長きにわたり市議会議員を務められ、旭川市議会議長として、豊富な御経験と知識、そして並々ならぬ熱意を持って、本市市政の発展に多大なる御貢献をいただいておりますことに深く敬意を表します。

このたび受賞された皆様方は、市民の皆様からの御負託を受け、大変な重責の下、まちの発展に心血を注いでこられました。今後も、真に持続可能な旭川の礎を築き、北北海道の拠点都市として旭川が輝き続けるため、皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、改めて、このたび表彰状、感謝状をお受けになられましたことにお祝いを申し上げます。
て、祝辞とさせていただきます。

このたびは、誠にありがとうございました。（拍手）（降壇）

○議会事務局長（林上敦裕） ありがとうございます。

ここで、今回受賞された方々を代表いたしまして、石川厚子議員から謝辞がございます。

○石川厚子議員（登壇） 受賞者を代表いたしまして、一言、お礼の言葉を申し上げます。

まずは、私どものために貴重なお時間をいただき、誠に感謝申し上げます。

そして、品田副議長、今津市長のお二人から、それぞれ身に余るお言葉をいただき、誠にありがとうございます。

本来であれば、高花議員と中野議員も受賞対象者なのですが、公明党さんは辞退されるということです。私と松田議員は、遠慮なく頂戴いたします。

私どもが初当選させていただいた2011年といいますと、ただいま品田副議長、今津市長からのお言葉にありましたように、忘れられないのが東日本大震災とそれに続く福島第一原発の事故です。こんなときに選挙活動をしていいのだろうかという思いと、こんなときだからこそ、しっかりと政策を伝えなければならないという思いのはざま選挙戦を戦ったことを昨日のこのように思い出します。

その後も、熊本地震、能登半島地震、道内では胆振東部地震などが相次ぎ、私たちが地震列島の上に住んでいるということを思い知らされます。昨日と同じ今日、今日と同じ明日が迎えられるということがいかに大切かということが身にしみます。

この間、多くの議員の皆さんが誕生され、なるほど、この課題はこういう視点で質問するのかなど、先輩議員、同期の議員はもとより、後輩の議員の方から学ばされることも数多くあります。

私どもは、議員になって15年がたちましたが、俳優の松平健さんではありませんが、まだまだひよっこです。これからも皆様から御指導、御鞭撻を賜りますようお願いして、簡単ではございますが、受賞者を代表してのお礼の言葉といたします。

本日は、誠にありがとうございました。（拍手）（降壇）

○議会事務局長（林上敦裕） 以上をもちまして、表彰状及び感謝状の伝達式を終了いたします。
ありがとうございました。

再開 午前10時20分

○議長（福居秀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月30日までの16日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月30日までの16日間と決定いたしました。

○議長（福居秀雄）　ここで、お諮りいたします。

この際、日程の一部を変更し、日程第２ないし日程第７の議案第１号ないし議案第１０６号及び報告第１号ないし報告第４号の以上１１０件を一括して議題とし、順次、提出者の説明を求めることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄）　御異議なしと認めます。

よって、そのように決定し、日程第２ないし日程第７の議案第１号ないし議案第１０６号及び報告第１号ないし報告第４号の令和８年度旭川市各会計補正予算とこれに関連を有する議案及び単独議案の以上１１０件を一括して議題といたします。

本案について、議案番号の順序に従い、順次、提出者の説明を求めます。

行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹）　議案第１号から議案第１１号につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第１号から議案第９号の令和８年度各会計補正予算につきまして、補正予算書で御説明申し上げます。

１ページを御覧ください。

議案第１号、令和８年度旭川市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ５億４千２２９万９千円を追加し、１千８２３億４千２２９万９千円にするものでございます。

その内容といたしましては、ページを飛びまして、１５ページから２０ページの事項別明細書歳出にお示しいたしておりますが、１５ページの１款議会費では、運営費で２万３千円、２款総務費では、人事管理費など１２事業で３２４万６千円、１６ページから１７ページにわたりますが、３款民生費では、障害者自立支援給付費など２５事業で１億８７５万６千円、１７ページの４款衛生費では、赤ちゃん訪問指導費など８事業で１億７千９３３万３千円、１８ページの６款農林水産業費では、運営費など７事業で６千４０６万円、７款商工費では、中小企業振興資金融資事業費など２事業で４４万９千円、１８ページから１９ページにわたりますが、８款土木費では、地籍調査費など４事業で６千７２１万８千円、１９ページの９款消防費では、管理事務費など３事業で７千２３８万５千円、１９ページから２０ページにわたりますが、１０款教育費では、管理事務費など９事業で４１０万９千円、２０ページの１３款職員費では、給料及び諸手当など２事業で４千２７２万円をそれぞれ追加するものでございます。

これらの財源につきましては、１１ページから１４ページの歳入にお示しいたしておりますが、１１ページの１６款使用料及び手数料で１億６千９１８万７千円、１１ページから１２ページにわたりますが、１７款国庫支出金で３千９９４万９千円、１２ページから１３ページにわたりますが、１８款道支出金で５千９２６万６千円、１３ページの２０款寄附金で１００万円、２１款繰入金で９１５万２千円、１４ページの２２款繰越金で１億２千６７万７千円、２３款諸収入で２千３２６万８千円、２４款市債で１億１千９８０万円をそれぞれ追加するものでございます。

ページを戻りまして、４ページ上段の第２表繰越明許費では、消防自動車整備費について、繰越明許費を設定するものでございます。

第3表地方債補正では、子育て支援施設整備事業など4件の限度額を変更するものでございます。次に、5ページを御覧ください。

議案第2号、令和8年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ118万7千円を追加し、335億3千704万2千円にするものでございます。

その内容といたしましては、ページを飛びまして、25ページ下段の事項別明細書歳出にお示しいたしておりますが、1款総務費では、管理事務費で114万円、5款保健事業費では、疾病予防費で4万7千円をそれぞれ追加するものでございます。

これらの財源につきましては、上段の歳入にお示しいたしておりますが、5款繰入金で118万7千円を追加するものでございます。

次に、ページを戻りまして、6ページを御覧ください。

議案第3号、令和8年度旭川市動物園事業特別会計補正予算につきましては、歳出予算を補正するものでございます。

その内容といたしましては、ページを飛びまして、28ページの事項別明細書歳出にお示しいたしておりますが、1款総務費の施設管理費で4万9千円を減額し、2款公債費の長期債利子で同額を追加するものでございます。

次に、ページを戻りまして、7ページを御覧ください。

議案第4号、令和8年度旭川市育英事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ12万円を追加し、3億216万8千円にするものでございます。

その内容といたしましては、ページを飛びまして、29ページ下段の事項別明細書歳出にお示しいたしておりますが、1款育英費の育英資金貸付金及び入学仕度金貸付金で12万円を追加するものでございます。

この財源につきましては、上段の歳入にお示しいたしておりますが、3款繰入金で同額を追加するものでございます。

次に、ページを戻りまして、8ページを御覧ください。

議案第5号、令和8年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ180万円を追加し、376億5千568万6千円にするものでございます。

その内容といたしましては、ページを飛びまして、33ページから34ページの事項別明細書歳出にお示しいたしておりますが、1款総務費では、管理事務費など3事業で142万5千円、33ページから34ページにわたりますが、3款地域支援事業費では、介護予防・生活支援サービス事業費など7事業で37万5千円をそれぞれ追加するものでございます。

これらの財源につきましては、31ページから32ページの歳入にお示しいたしておりますが、2款国庫支出金で12万4千円、3款支払基金交付金で4万5千円、4款道支出金で6万1千円、6款繰入金で157万円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、ページを戻りまして、10ページを御覧ください。

議案第6号、令和8年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ23万5千円を追加し、75億6千762万5千円にするものでございます。

その内容といたしましては、ページを飛びまして、37ページ下段の事項別明細書歳出にお示し

いたしておりますが、1 款総務費の管理事務費で2 3 万5 千円を追加するものでございます。

この財源につきましては、上段の歳入にお示しいたしておりますが、2 款繰入金で同額を追加するものでございます。

次に、4 0 ページを御覧ください。

議案第7 号、令和8 年度旭川市水道事業会計補正予算につきましては、4 1 ページの実施計画にお示しいたしておりますが、水道事業費用で9 3 万円、資本的支出で9 0 万円をそれぞれ追加するものでございます。

そのほか、関係条文につきましても併せて整備するものでございます。

次に、4 5 ページを御覧ください。

議案第8 号、令和8 年度旭川市下水道事業会計補正予算につきましては、4 6 ページの実施計画にお示しいたしておりますが、下水道事業収益で1 9 万円、下水道事業費用で9 3 万円、資本的支出で2 8 8 万2 千円をそれぞれ追加するものでございます。

そのほか、関係条文につきましても併せて整備するものでございます。

次に、5 0 ページを御覧ください。

議案第9 号、令和8 年度旭川市病院事業会計補正予算につきましては、5 1 ページの実施計画にお示しいたしておりますが、病院事業収益で6 5 3 万6 千円、病院事業費用で3 千3 0 4 万5 千円をそれぞれ追加するものでございます。

そのほか、関係条文につきましても併せて整備するものでございます。

次に、議案第1 0 号、旭川市手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）に基づく見直しによる証明手数料の額等の改定を主要内容とするものでございます。

次に、議案第1 1 号、旭川市行政財産の目的外使用に関する使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定につきましては、行政財産の目的外使用に関する使用料の額につきまして、消費税相当分を改定し、令和8 年1 0 月1 日以後に申請された使用に係る使用料について適用しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 都市振興部長。

○都市振興部長（田島章博） 議案第1 2 号、旭川市旭川駅前広場条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本案は、旭川駅前広場で集会などを行う場合の使用料につきまして、消費税相当額を改定するものでございます。

なお、施行日につきましては、公布の日とし、1 0 月1 日以後の申請について適用することとしております。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 総務部長。

○総務部長（土岐尚義） 議案第1 3 号から議案第1 5 号までの3 件につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第1 3 号、旭川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例

の一部を改正する条例の制定につきましては、費用弁償として支給する旅費の種類について、旭川市職員の旅費に関する条例に準じて改定するとともに、その他、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

次に、議案第14号、旭川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国家公務員の給与改定に準じて、駐車場等の料金を負担する職員に対し、月額5千円を上限とする通勤手当を新設し、令和8年4月に遡及して適用しようとするものでございます。

次に、議案第15号、旭川市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国家公務員等の旅費支給規程の改正に伴い、宿泊費の上限額を改定するとともに、転居費の算定方法について改定を行おうとするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 消防長。

○消防長（河端勝彦） 議案第16号から議案第18号までにつきまして、提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第16号、旭川市総合防災センターコミュニティホール等の使用に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、受益と負担の適正化へ向けた見直しによるもので、総合防災センターコミュニティホール等の施設使用料の額を改定しようとするものでございます。

次に、議案第17号、旭川市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の額を改定しようとするものでございます。

なお、施行日につきましては、公布の日とし、令和8年4月1日から適用しようとするものでございます。

次に、議案第18号、旭川市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、受益と負担の適正化へ向けた見直しによるもので、防火管理講習の受講等に係る手数料の額を改定しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 議案第19号から議案第28号までの10件につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第19号、旭川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定につきましては、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律等の一部改正に伴い、証明書のコンビニ交付サービスにおいて印鑑登録証明書の交付を受ける際に必要なものとして、特定在留カードまたは特定特別永住者証明書を追加するほか、本条例の引用条項に係る所定の規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第20号から議案第27号までの8件につきましては、関連がありますことから、一括して御説明申し上げます。

議案第20号、旭川市市民活動交流センター条例の一部を改正する条例の制定、議案第21号、旭川市地域活動センター条例の一部を改正する条例の制定、議案第22号、旭川市住民センター条例の一部を改正する条例の制定、議案第23号、旭川市地区会館条例の一部を改正する条例の制定、

議案第 24 号、旭川市地区センター条例の一部を改正する条例の制定、議案第 25 号、旭川市ときわ市民ホール条例の一部を改正する条例の制定、議案第 26 号、旭川市勤労者福祉総合センター条例の一部を改正する条例の制定、議案第 27 号、旭川市農村地域センター条例の一部を改正する条例の制定の以上 8 件につきましては、いずれも「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針に基づく見直しによるもので、使用料や利用料金を改定しようとするものでございます。

次に、議案第 28 号、旭川市火葬場条例の一部を改正する条例の制定につきましては、火葬場の待合室の使用料の額について、消費税相当分を改定し、令和 8 年 10 月 1 日以後に申請された使用に係る使用料について適用しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 議案第 29 号から議案第 33 号までの 5 件につきまして、一括して提案理由を御説明申し上げます。

議案第 29 号、旭川市生活館条例の一部を改正する条例の制定、議案第 30 号、旭川市高齢者等健康福祉センター条例の一部を改正する条例の制定、議案第 31 号、旭川市近文市民ふれあいセンター条例の一部を改正する条例の制定、議案第 32 号、旭川市高齢者バス料金助成乗車証条例の一部を改正する条例の制定、議案第 33 号、旭川市障害者福祉センター条例の一部を改正する条例の制定、以上 5 件につきましては、いずれも受益と負担の適正化に向けた見直しによるもので、使用料、手数料及び利用料金設定基準をそれぞれ改定しようとするものであります。

なお、議案第 33 号につきましては、あわせて、新たに体育館の個人使用に係る料金区分を設定しようとするものでございます。

いずれの議案も、施行日は公布の日とし、新料金の適用は令和 8 年 10 月 1 日からとするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 健幸保健部長。

○健幸保健部長（山口 亮） 議案第 34 号から議案第 50 号までの 17 件につきまして、一括して提案理由を御説明申し上げます。

議案第 34 号、旭川市保健所条例の一部を改正する条例の制定、議案第 35 号、旭川市動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定、議案第 36 号、旭川市死体解剖保存法施行条例の一部を改正する条例の制定、議案第 37 号、旭川市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例の制定、議案第 38 号、旭川市温泉法施行条例の一部を改正する条例の制定、議案第 39 号、旭川市旅館業法施行条例の一部を改正する条例の制定、議案第 40 号、旭川市興行場法施行条例の一部を改正する条例の制定、議案第 41 号、旭川市理容師法施行条例の一部を改正する条例の制定、議案第 42 号、旭川市美容師法施行条例の一部を改正する条例の制定、議案第 43 号、旭川市クリーニング業法施行条例の一部を改正する条例の制定、議案第 44 号、旭川市化製場等に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定、議案第 45 号、旭川市食品衛生法施行条例の一部を改正する条例の制定、議案第 46 号、旭川市と畜場法施行条例の一部を改正する条例の制定、議案第 47 号、旭川市食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定、議案第 48 号、旭川市医療法施行条例の一部を改正する条例の制定、議案第 49 号、旭川市臨床検

査技師等に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定、議案第50号、旭川市毒物及び劇物取締法施行条例の一部を改正する条例の制定の17件につきましては、いずれも「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針に基づく見直しによるもので、医療・薬事等関係手数料、食品関係手数料、営業等許可関係手数料、検査関係手数料等の額を改正しようとするものでございます。

なお、議案第48号につきましては、医療法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の規定の整備を併せて行うものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） 議案第51号と議案第52号の2件につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第51号、旭川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和8年10月1日から、し尿処理手数料、廃棄物処分業の許可等に関わる申請手数料の額を、令和9年4月1日から、指定ごみ袋などのごみ処理手数料、ごみ埋立処分手数料、ごみ焼却処分手数料の額を改定するものであり、あわせて、令和9年6月30日までの間、改定前の額で購入した指定ごみ袋を使用して排出できるようにするなどの経過措置を設けるものでございます。

次に、議案第52号、旭川市浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和8年10月1日から、浄化槽保守点検業の登録等に関わる申請手数料の額を改定するものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（長谷川伸一） 議案第53号、旭川市病院事業基金条例の制定について、提案理由を御説明します。

本案は、医療器械の購入など、必要な経費の財源に充てるため、旭川市病院事業基金を設置しようとするものです。

これまで、当院では、ふるさと納税などにより多額の寄附金をいただいておりますが、病院独自の基金を設置し、寄附金を計画的に活用しながら経営の安定と医療の向上を目指すものです。

なお、施行日は、公布の日としています。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 議案第54号、旭川市工芸センター条例の一部を改正する条例の制定、議案第55号、旭川市工業技術センター条例の一部を改正する条例の制定、議案第56号、旭川市旭山動物園条例の一部を改正する条例の制定につきまして、一括で提案理由を御説明申し上げます。

今回の改正につきましては、「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針に基づき、工芸センター及び工業技術センターの部屋、機械などの使用料及び試験、検査等の手数料の改正を、また、この取組指針に準じて、旭山動物園の入園料を改正することを主な内容とするものでございます。

改正後の料金につきましては、議案第54号及び議案第55号は、令和8年10月1日の申請分から、議案第56号は、令和9年4月29日以降の入園料から適用しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原 稔） 議案第57号から議案第62号までの6件につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第57号、旭川市総合体育館条例の一部を改正する条例の制定について、議案第58号、旭川市地区体育センター条例の一部を改正する条例の制定について、議案第59号、旭川市スケートリンク条例の一部を改正する条例の制定について、議案第60号、旭川市テニスコート条例の一部を改正する条例の制定について、議案第61号、旭川市旭川大雪アリーナ条例の一部を改正する条例の制定について、議案第62号、旭川市嵐山レクリエーション施設条例の一部を改正する条例の制定についての以上6件につきましては、いずれも、「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）に基づく使用料、手数料の見直しに伴い、観光スポーツ・シティプロモーション部が所管する施設の条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、議案第58号、旭川市地区体育センター条例の一部を改正する条例につきましては、地域集会施設の活用に関する実施計画（改訂版）が策定されたことに伴い、閉館時間の変更を併せて行うものであります。

施行日につきましては、議案第58号のうち、閉館時間の変更に係る部分は令和8年10月1日とし、そのほかにつきましては公布の日としております。

なお、新料金につきましては、議案第60号は令和9年4月20日、議案第62号は令和9年5月15日、その他の議案につきましては令和8年10月1日以降の使用に適用しようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 農政部長。

○農政部長（林 良和） 議案第63号、旭川市農業センター条例の一部を改正する条例の制定、議案第64号、旭川市若者の郷条例の一部を改正する条例の制定、議案第65号、旭川市21世紀の森施設条例の一部を改正する条例の制定、議案第66号、旭川市営牧場条例の一部を改正する条例の制定についての以上4件につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

今回の改正につきましては、いずれも、「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）に基づく使用料、手数料の見直しに伴い、農政部が所管する施設の条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、議案第65号、旭川市21世紀の森施設条例の一部を改正する条例の制定につきましては、近年の利用実態に合わせ、一部施設における使用区分の廃止及び変更を併せて行うものであります。

施行日につきましては、議案第65号のうち、使用区分の廃止に係る部分は令和8年10月1日とし、そのほかにつきましては公布の日としております。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 議案第67号及び議案第68号につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第67号、旭川市営住宅条例の一部を改正する条例の制定につきましては、市営住宅の駐車場使用料に係る算定基礎である管理事務費、地代相当額等について、必要な見直しを行ったところ、

使用料の上限額に変更を要するため、規定を整備しようとするものでございます。

次に、議案第 68 号、旭川市屋外広告物条例の一部を改正する条例の制定につきましては、「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）に基づき、見直しを行った結果、屋外広告物許可申請等手数料を改定するほか、広告旗に係る許可の基準を明確化するとともに、インターネットを利用し、許可情報を公表することにより、広告物等に許可を受けた旨の表示を不要とするため、所要の規定を整備しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（福居秀雄） 土木部長。

○土木部長（高橋正樹） 議案第 69 号から議案第 74 号まで、一括して提案理由を御説明申し上げます。

議案第 69 号、旭川市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 70 号、旭川市準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 71 号、旭川市普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 72 号、旭川市自転車の放置の防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 73 号、旭川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 74 号、旭川市駐輪場条例の一部を改正する条例の制定についての以上 6 件につきましては、占用料等について消費税相当額を改定しようとするほか、「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）に基づき、使用料等を改定しようとするものでございます。

なお、議案第 73 号につきましては、花咲スポーツ公園の 3 施設について、使用の実態に合わせるため、使用時間を併せて改定しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 上下水道部長。

○上下水道部長（澤渡武士） 議案第 75 号の旭川市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を御説明申し上げます。

本案は、旭川市公共下水道事業計画の変更により、条例で規定する公共下水道事業の計画処理人口を変更することのほか、地方自治法の一部改正に伴い、引用条項の整備をしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（林 良和） 議案第 76 号、旭川市農業委員会事務処理手数料条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

今回の改正につきましては、「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針に基づく手数料の見直しに伴い、農業委員会事務処理手数料を改正しようとするものであります。

なお、施行日につきましては、公布の日としております。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） こども・女性・若者未来部長。

○こども・女性・若者未来部長（木村直樹） 議案第 77 号から議案第 82 号までの 6 件につきまして、一括して提案理由を御説明申し上げます。

議案第 77 号、旭川市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定、議案第 78 号、旭川市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定、議案第 79 号、旭川市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定、議案第 80 号、旭川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定、議案第 81 号、旭川市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定、議案第 82 号、旭川市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例等の一部を改正する条例の制定の以上 6 件につきましては、いずれも、児童福祉法等に基づく関係府省令の一部が改正されたことを受け、本市が条例で定めております基準について所要の改正を行おうとするものでございます。

施行日につきましては、令和 8 年 12 月 25 日、または公布の日としております。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） いじめ対策監。

○こども・女性・若者未来部いじめ対策監（石原伸広） 議案第 83 号、旭川市こども家庭センター条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本案は、「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）に基づき、使用料の額を改定しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） こども・女性・若者未来部長。

○こども・女性・若者未来部長（木村直樹） 議案第 84 号から議案第 86 号までの 3 件につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第 84 号、旭川市助産施設及び母子生活支援施設費用徴収条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法の一部改正に伴い、引用条項を整備しようとするものでございます。

施行日につきましては、公布の日としております。

次に、議案第 85 号、旭川市児童館条例の一部を改正する条例の制定、議案第 86 号、旭川市北彩都子ども活動センター条例の一部を改正する条例の制定の以上 2 件につきましては、いずれも、「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）に基づき、使用料の額を改定しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 議案第 87 号、旭川市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を御説明申し上げます。

本件は、旭川市立正和小学校を廃止し、東五条小学校、新富小学校、永山南小学校に統合するものであります。

閉校の前年度においても在校生がそれぞれの統合先へ転入学できるよう、施行日は令和 10 年 4 月 1 日としております。

次に、議案第 88 号、旭川市学校給食共同調理所条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を御説明申し上げます。

今回の改正については、「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）に基づき、見直しを行った結果、旭川市東旭川学校給食センターの使用料を改定しようとするものです。

なお、施行日については、公布の日からとし、令和８年１０月１日から運用するものであります。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 社会教育部長。

○社会教育部長（田村 司） 議案第８９号から議案第９４号につきまして、一括して提案理由を御説明申し上げます。

議案第８９号、旭川市公民館条例の一部を改正する条例の制定について、議案第９０号、旭川市科学館条例の一部を改正する条例の制定について、議案第９１号、旭川市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定について、議案第９２号、旭川市井上靖記念館条例の一部を改正する条例の制定について、議案第９３号、旭川市大雪クリスタルホール条例の一部を改正する条例の制定について、議案第９４号、旭川市彫刻美術館条例の一部を改正する条例の制定についての以上６件につきましては、いずれも、「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）に基づき、見直しを行った結果、公民館や科学館などの使用料及び観覧料を改定しようとするものであります。

なお、施行日は、公布の日からとし、各施設とも令和８年１０月１日から適用するものであります。

以上、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 総務部長。

○総務部長（土岐尚義） 議案第９５号から議案第１０１号までの財産の取得につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第９５号は、路面清掃に充てるため、路面清掃車１台を北海道市町村備荒資金組合から４千５１０万円で買収しようとするものでございます。

次に、議案第９６号は、大規模災害時の救急医療等に充てるため、災害対応特殊救急自動車１台を旭川トヨタ自動車株式会社旭川店から２千８８０万２００円で買収しようとするものでございます。

次に、議案第９７号は、避難所における避難者の生活環境の整備に充てるため、避難所用間仕切りテント１千１００組をイハラ消防設備株式会社から７千１９９万５千円で買収しようとするものでございます。

次に、議案第９８号は、住民基本台帳等に係る事務の執行に充てるため、基幹業務システム用端末４４台を株式会社コンピューター・ビジネスから２千２６３万８００円で買収しようとするものでございます。

次に、議案第９９号は、近文清掃工場における焼却施設の維持管理に充てるため、焼却施設用部品一式を荏原環境プラント株式会社北海道支店から２千８６０万円で買収しようとするものでございます。

次に、議案第１００号は、工業技術センターにおける金属材料等の強度測定に充てるため、万能材料試験機一式を株式会社札幌谷藤から３千８７２万円で買収しようとするものでございます。

次に、議案第１０１号は、一人暮らしの高齢者等の家庭における火災、急病、事故等の緊急事態に対処するため、緊急通報システム通報機器１８０組を緊急通報システム事業協同組合から２千５

68万5千円で買収しようとするものでございます。

続きまして、議案第102号の財産の処分につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本案は、小中学校で使用していたタブレット等が不要となったため、GIGAスクール端末等予定数量2万3千575台を、リネットジャパンリサイクル株式会社に、1台当たり4千405円50銭、予定総額1億385万9千662円で売却しようとするものでございます。

続きまして、議案第103号から議案第105号までの契約の締結につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第103号、忠和6条道路線改良工事につきましては、契約金額4億2千438万円で、株式会社生駒組、花本建設株式会社の2社で構成する生駒・花本共同企業体と契約を締結しようとするもので、契約の方法は条件付一般競争入札でございます。

次に、議案第104号、忠和6条道路線改良その2工事につきましては、契約金額2億8千160万円で、株式会社石田兼松八興建設、株式会社騎西組の2社で構成する石田・騎西共同企業体と契約を締結しようとするもので、契約の方法は条件付一般競争入札でございます。

次に、議案第105号、永山東光線橋梁新設下部（橋脚工）工事につきましては、契約金額3億5千915万円で、株式会社橋本川島コーポレーション、東海産業株式会社の2社で構成する橋本川島・東海共同企業体と契約を締結しようとするものでございます。契約の方法は条件付一般競争入札でございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 土木部長。

○土木部長（高橋正樹） 議案第106号、市道路線の廃止について、提案理由を御説明申し上げます。

本案は、沿道の土地利用の変更により、一般交通の用に供する必要がなくなったことから、1路線、0.64キロメートルを廃止しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 報告第1号から報告第3号の令和7年度各会計予算の繰越しの報告につきまして御説明申し上げます。

初めに、報告第1号、令和7年度旭川市一般会計予算の繰越明許費繰越しの報告についてでございますが、別紙繰越明許費繰越計算書のとおり、航空路線確保対策費など54事業につきまして、令和7年度内に支出の終わらなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

次に、報告第2号、令和7年度旭川市水道事業会計予算の予算繰越しの報告についてでございますが、別紙予算繰越計算書のとおり、配水管布設工事など4事業につきまして、令和7年度内に支払い義務の生じなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

最後に、報告第3号、令和7年度旭川市下水道事業会計予算の予算繰越しの報告についてでございますが、別紙予算繰越計算書のとおり、下水管布設工事など3事業につきまして、令和7年度内に支払い義務の生じなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

以上、報告第1号は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告第2号及び第3号は、地方公営企業法第26条第3項の規定により、それぞれ御報告申し上げます。

○議長（福居秀雄） 総務部長。

○総務部長（土岐尚義） 報告第4号、専決処分の報告につきまして御説明申し上げます。

本件は、庁用自動車による交通事故に関し、損害賠償の額を定めたものでございます。

その内容といたしましては、本年1月26日、市内永山5条16丁目におきまして、庁用の普通貨物車が相手方の車両と接触し、損害を与えたもので、その損害賠償の額を7万8千452円と定め、5月14日に専決処分をさせていただいたものでございます。

以上、地方自治法第180条第2項の規定により、御報告申し上げます。

○議長（福居秀雄） 以上で、提出者の説明を終わります。

したがいまして、これより各号議案に対する質疑に入る順序となるわけでありましたが、議事運営の都合により、この場合、議案に対する質疑は後日に譲ることにいたします。

○議長（福居秀雄） ここで、お諮りいたします。

本定例会は、議案調査等のため、明6月16日から18日までの3日間、休会することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、明6月16日から18日までの3日間、休会することに決定いたしました。

○議長（福居秀雄） 本日の会議は、以上で終わりたいと思います。

なお、6月19日、本日に引き続き午前10時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

6月19日の議事日程は、本日の続行であります。

それでは、本日の会議は、これをもって散会いたします。

散会 午前11時06分

以上のとおり会議のてんまつを記載し、その
相違ないことを証するため、ここに署名する。

旭川市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員